

# オーストラリアの税金について

岡澤美優（高校2年）

## 1. 研究動機

以前日本の税金について調べた際に、国によって税制度や税金の使い道が大きく異なることが分かり、オーストラリアの税制度を調べてみたいと思った。

## 2. 消費税について

オーストラリアではGST（the Goods and Services Tax）が日本の消費税と同等の役割を果たしている。税率は一律10%だが、生鮮食料品や水道料金、個人の住宅購入などには課税されない。ただし、生鮮食料品も非課税と課税対象に細かく分けられている。

## 3. 税金と社会保険料

日本は住民税が高いのに比べてオーストラリアには住民税がない。年金保険料については日本と大きく異なる。日本の厚生年金保険は給料の中から差し引かれるが、オーストラリアでは企業が年金基金に納めなければならない。つまり社員は払う必要がないということだ。また健康保険料は、オーストラリア人に適用される Medicare にあたる。Medicare は病院の検査代などが無料になったり、私立病院で一部保険料が出たりする。

## 4. 生活への影響・気づいたこと

スーパーで買い物をしている途中でホストマザーに課税される商品の表示はどこにあるのかと聞いたところ、消費者はレシートでしか知ることが出来ないらしかった。課税とする商品もそのスーパーが決めているので、消費者から GST の制度は見えづらかった。

## 5. 感想

オーストラリアと日本では、社会保険料に大きな違いがあって驚いた。消費税が高い分、Medicare などが充実していて医療の面ではあまり不便がなさそうでいいと思った。ホストマザーに税制度について質問した際、難しい言葉ばかりだったが親切に説明してくれてとても勉強になった。



スーパーマーケットの様子